議　　題

福祉保健関係部課長会議

議題１　障害福祉サービスと介護保険サービスとの併給について（豊橋市提出）

【要旨】

障害福祉サービス利用者が６５歳になった時、介護保険優先により要介護認定を受け、介護保険サービスを利用することになるが、要介護度に応じたサービス量だけでは足りないため、不足分を障害福祉サービスで補ったり、介護保険サービスにないものについて、障害福祉サービスを利用したいといった申請や相談がある。国からは平成１９年３月に通知があったものの、その後明確な併給基準等は示されておらず、対応に苦慮している状況である。

こういった場合は障害福祉サービスの併給を可とするが、この場合は併給を認めないといった利用者・サービス提供事業者らが納得するような明確な基準を設けていればご教示いただきたい。

議題２　グループホーム・障害者支援施設入所者の高齢化について（豊橋市提出）

【要旨】

７０才以上の方が入所しているグループホーム・障害者支援施設があり、高齢化が進んでいる。６５才を過ぎているため、介護保険の施設に今すぐ移るよう退去を求めるわけではないが、介護保険優先の中、施設に空きが出た際移れるよう要介護認定を予め入所者に行っているか、また実際に介護保険の施設へ移っていく人は年間何人いるか。障害者福祉計画等においてどのように位置づけているかご教示いただきたい。